

地震防災 マニュアル



災害発生に備え、災害時にとる行動について作成しました。
災害に対する備えとしてご活用ください。



目 次

1 地震が起きたときは	02
2 津波が来るときは	06
3 自衛消防隊の活動	07
4 学生・地域住民対応	10
5 災害に備えて	11
国立大学法人鳴門教育大学防災地図	12

地震発生

1 グラツときたら身の安全

1~2分

2 すばやい消火 火の始末

3 窓や戸を開け 出口を確保



揺れがおさまってから

3分

4 落下物 慌てて外に飛び出さない

5 室内のガラスの破片に気をつけよう



火災や倒壊の危険性がある場合

4分

6 確かめ合おう 我が身の安全 隣の安否

7 協力し合って救出・救護



余震や津波に注意

10分

8 避難の前に安全確認 電気・ガス

9 門や塀には近寄らない

10 正しい情報 確かな行動

1 地震が起きたときは

本学高島地区の主要な建物は、新耐震設計基準に適合しているため、建物自体の倒壊はないと想定されるので、地震が発生しても各自が慌てずに次のように行動することが大切です。

1 グラツときたら身の安全

まずは自分自身の身の安全を守りましょう。

- 揺れが続く間は、机やテーブルの下に身を伏せる。
- 座布団等で頭を保護する。
- 窓ガラスの破損や家具類が倒壊する恐れがあるので、そばに近寄らない。



備えのポイント

- 転倒防止金具等で固定し、倒れにくくしておく。
- 重い物を下に置き、重心を低くする。

2 すばやい消火 火の始末

小さな揺れでも火を消す習慣をつけましょう。

- 火気・危険物を使用中の場合、直ちに安全措置を講じる。
- 万一火災が発生した場合は、初期消火に努める。
- 動転した気持ちを落ち着かせるため、「地震、火を消せ!」と周囲に呼びかける。



備えのポイント

- 火を使っている場所を離れない。
- 屋内消火栓や消火器の位置を確認しておく。
- 防災訓練に参加し、消火器等の使い方を知っておく。

地震のとき、消火のチャンスは3度あります。揺れの大きさ、その場の状況に応じて行動するようにしましょう。

- 第1のチャンスは、揺れを感じたとき。
- 第2のチャンスは、大揺れがおさまったとき。
- 第3のチャンスは、出火したとき。

3 窓や戸を開け 出口を確保

場所によっては、地震によりドアが歪んで開かなくなり、部屋に閉じ込められる場合があります。

- 部屋の出入口を確認し、出口を確保する。
- 開けた扉が再び閉まらないように、手近なものを挟み込む。



備えのポイント

- 避難経路図等により、避難経路を確認しておく。
- 家具類は避難経路を塞がない位置に配置する。

4 落下物 慌てて外に飛び出さない

揺れているときに慌てて外に飛び出すと、家具の倒壊や窓ガラスの破損により、思わぬ怪我をする場合があります。

揺れがおさまるまでは身の安全を守り、揺れがおさまってから周囲の状況をよく確かめ行動するようにしましょう。



備えのポイント

- 上下二段式の家具は、上下を連結させておく。
- 家具類の扉や引き出しは開けたままにしない。
- 高いところに危険な物を載せない。
- ベランダ・バルコニーの手すり等の上には物を置かない。
- 倒壊・落下の危険がないか日頃から点検しておく。

5 室内のガラスの破片に気をつけよう

割れたガラスにより怪我をすることがあるので、素手・素足で行動しないようにしましょう。



備えのポイント

- ガラスが飛散しないように、飛散防止フィルムを貼っておく。

6 確かめ合おう 我が身の安全 隣の安否

我が身の安全を確認したら、周囲の安否を確認し、お互いに助け合いましょう。
地震の揺れがおさまったら、周囲の安全を確認の上、速やかに避難しましょう。



備えのポイント

- 自衛消防隊における担当任務が何であるか確認しておく。
- NTTの「災害伝言ダイヤル171」や携帯電話の「災害用伝言板」等、家族への連絡方法を決めておく。
- 前もって避難場所を確認しておく。
- 避難するときの持出品を準備しておく。

7 協力し合って救出・救護

負傷者がいるときは救急措置をとりましょう。
必要な場合は、自衛消防隊に応援を求め、心身健康センター等へ負傷者を運びましょう。



備えのポイント

- 身近にある資機材を使った救出方法や、簡単な応急手当ができるよう、防災訓練に参加し必要な知識・技術を身につける。

8 避難の前に安全確認 電気・ガス

避難する前には、主電源を切り、ガスの元栓を閉め、火災の発生を防止しましょう。



備えのポイント

- 電気器具は使用後にスイッチを切ると共に、プラグをコンセントから抜く習慣を身につける。
- 普段使っていない電気器具のプラグはコンセントから抜いておく。

9 門や塀には近寄らない

地震のとき、門や塀は倒壊する危険性があります。
門や塀のそばにいたらすぐにその場を離れましょう。



備えのポイント

- 建物は日頃から点検しておき、倒壊の危険性がある場合は早急に施設課に連絡する。

10 正しい情報 確かな行動

テレビやラジオ等の公共放送で、正しい情報を得るようにしましょう。

- 徳島県・鳴門市・鳴門市消防署等から情報を得る。
- デマや根拠のない噂で惑わされない。
- 大学構内にいる場合は、構内一斉放送で正しい情報を得る。



備えのポイント

- 携帯ラジオを備えておくときは、電池切れに注意すると共に、予備の電池も用意しておく。



2 津波が来るときは

地震に伴い津波が発生した場合、津波の被害に遭わないよう高所へ避難することが大切です。

徳島県鳴門市の津波暫定予想

平成 24 年 10 月 31 日に徳島県が公表した徳島県津波浸水想定によると、鳴門市里浦地区の沿岸の最高津波高暫定値は 6.0m、最大津波高到達時間は 64 分と想定されています。



津波避難のポイント

- ① 揺れがおさまったら、安全な建物（人文棟・自然棟・芸術棟等）の 6 階以上に避難する。
- ② テレビ、ラジオ等により、詳細な情報を得る。又は、防災無線や構内一斉放送等により、正確な情報を把握する。
- ③ 警報が解除されるまで、その場に留まる。

津波の特徴は、「速い」「高い」ですが、津波発生の情報を得ても、正しい情報を把握し、慌てず落ち着いて各自が行動するようにしましょう。

また、「くり返し襲ってくる」ので、第 1 波到達予定時刻経過後も、警報が解除されるまでは、避難場所から動かないようにしましょう。



3 自衛消防隊の活動

災害が発生すると、学長は危機管理対策本部を設置し、自衛消防隊による自衛消防活動を開始します。経営企画本部施設課長は、自衛消防隊長として自衛消防隊を指揮します。自衛消防隊において、自分の任務が何であるか、常日頃から把握しておきましょう。

災害発生時の初期対応

地震発生時は、揺れがおさまるまで身体の安全を図り、地震の揺れがおさまった後は、自衛消防隊長と各班の班長は本部棟1階警備員室（防災センター）へ集合し、自衛消防隊長の指示に従ってください。

自衛消防隊の任務

自衛消防隊設置時は、自衛消防隊長又は班長の指示に従ってください。また、任務が完了した場合、任務内容を班長又は自衛消防隊長に報告してください。

班長と班員は、各班における連絡体制について確認しておいてください。

① 総務班（班長：企画総務課長）の任務

総務班（班長：企画総務課長）は、危機管理対策本部を設置し、連絡調整を行います。主に教職員及び各附属学校園の安否確認を行います。

② 総務班（班長：学生課長）の任務

総務班（班長：学生課長）は、危機管理対策本部において報道機関等の外部からの対応及び情報収集を行います。主に学生の安否確認を行います。

③ 消火班（班長：人事課長）の任務

消火班は、地震発生時に火災が発生した場合の対応を行います。

④ 工作班（班長：施設課長）の任務

工作班は、消火班や避難誘導班の活動を容易にするための各種工作や、電気・ガス等ライフラインの安全措置と確保を行います。

⑤ 搬出班（班長：教務課附属図書館事務室長）の任務

搬出班は、図書資産や電子媒体等の重要書類や保存データの搬出及び管理を行います。

⑥ 避難誘導班（班長：教務課長）の任務

避難誘導班は、避難場所を確保し、被災した教職員及び学生等を避難誘導します。また、避難場所や火災現場の警備も行います。

⑦ 救護班（班長：社会連携課長）の任務

救護班は、応急救護所を設置し、負傷者の応急措置を行います。

⑧ 不動産監守者及び不動産補助監守者の任務

不動産監守者及び不動産補助監守者は、災害発生時に火災が発生した場合、自衛消防隊及び消防機関に通報すると共に初期消火を実施し、当該施設内の教職員及び学生等を避難誘導します。

主担当施設・副担当施設について

主担当施設・副担当施設とは、地震等により、同時に複数の場所で災害が発生した場合、負傷者の有無や建物設備の損害状況を確認するために、自衛消防隊長の指示により巡視する施設です。自分が所属する班の担当施設についても確認しておきましょう。なお、総務班(班長：企画総務課長)は、危機管理対策本部において任務にあたるため、担当施設は割り振られていません。

主担当施設

班長は、災害の状況や班員の数により、巡視する主担当施設の優先順位を判断してください。主担当施設の巡視者は、負傷者が多数いるなどして応援が必要な場合は、班長又は自衛消防隊長にその旨報告してください。

副担当施設

主担当施設の巡視者から応援が要請された場合、自衛消防隊長の指示により、副担当施設の班員が当該施設の応援に向かってください。



勤務時間外 (平日の 8:30 ~ 17:15 以外) に 災害が発生した場合は

職員は、原則として平日の 8 時 30 分～ 17 時 15 分以外の時間帯はおりません。警備員が本部棟 1 階警備員室 (防災センター) に在駐しています。

勤務時間外に災害が発生した場合の初期対応は下記のとおりです。

- 警備員室の警報盤により火災の有無を確認し、火災が発生した場合、初期消火に努める。
- 負傷者がいる場合、救急措置をとり、可能な場合は心身健康センター等へ負傷者を運ぶ。
- 地域住民が避難してきた場合、体育館・陸上競技場又は人文棟入口を開錠し、避難させる。
- 各室に残っている教職員及び学生等は、火気等の安全措置を講じ、部屋出入口の扉を開け、身の安全を確保する。
- 出勤可能な自衛消防隊員は、速やかに出勤する。
- 出勤不可能な自衛消防隊員は自宅で待機し、危機管理対策本部の指示を待つ。



4 学生・地域住民対応

授業中における災害発生時の初期対応

授業中に災害が発生した場合、学生の安全を確保するためには教員の的確な判断と指示が大切です。

- 速やかに机の下に身体（特に頭部）を隠し、身の安全を確保するよう指示する。
- 火気・危険物を使用中の場合は直ちに安全措置を講じ、部屋の出入口を確保する。
- 体育館で授業中の場合、バスケットゴール等吊り下げ物が落下する場合がありますので、壁に身を寄せて身を守るよう指示する。
- 屋外で授業中の場合、速やかにグラウンド等の中央付近に身を寄せるよう指示する。
- 構内にいる学生に対し、速やかに近くの安全な場所に待機させる。
- 地震の揺れがおさまり次第、周囲の安全を確認の上、避難場所等の安全な場所に避難させる。
- 負傷者がいるときは救急措置をとり、必要な場合は応援を求める。

地域住民が避難してきたら

本学は、鳴門市との協定により、避難場所として陸上競技場が、収容所として体育館が指定されています。

また、平成 25 年 7 月に、本学と鳴門市は津波時における一時避難施設として人文棟を使用する協定を締結しました。

地域住民が避難してきた場合、状況に応じて体育館・陸上競技場・人文棟・自然棟・芸術棟等を開放します。



5 災害に備えて

以下は、職場だけでなく家庭においても、災害の発生に備えて日頃の参考としてください。

非常用持出品として備えておくもの

非常用持出品

両手が使えるリュックサック等に、避難のときに必要なものをまとめて、分かりやすい所に置いておきましょう。1人3日分程度が目安です。

(例) 飲料水・食糧・防寒具などの衣類
マッチやライター・懐中電灯・携帯ラジオ

非常用備蓄品

- 【停電に備えて】 ローソク
- 【ガス停止に備えて】 簡易ガスコンロ・固形燃料
- 【断水に備えて】 ポリ容器 ※1人1日3リットルが目安
- 【家族の状況に応じて】 常備薬・おむつ等

資機材等

- 【各自で準備するもの】 手袋・マスク・ヘルメット
- 【避難・救出に備えて】 バール・ハンマー・ジャッキ・のこぎり等



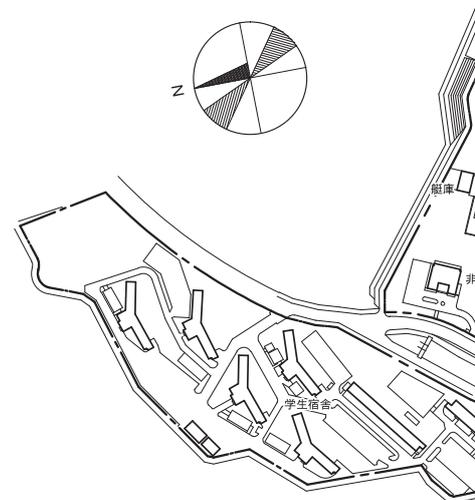


津波避難時

鳴門市に津波による被害が発生，又は発生するおそれがある場合は，国立大学法人鳴門教育大学人文棟に避難してください。

津波警報若しくは大津波警報の解除等により，津波のおそれなくなった時は，避難場所である体育館に移動します。

ただし，津波等の被害により体育館の使用が不可能である時は，別に指定する場所に移動します。





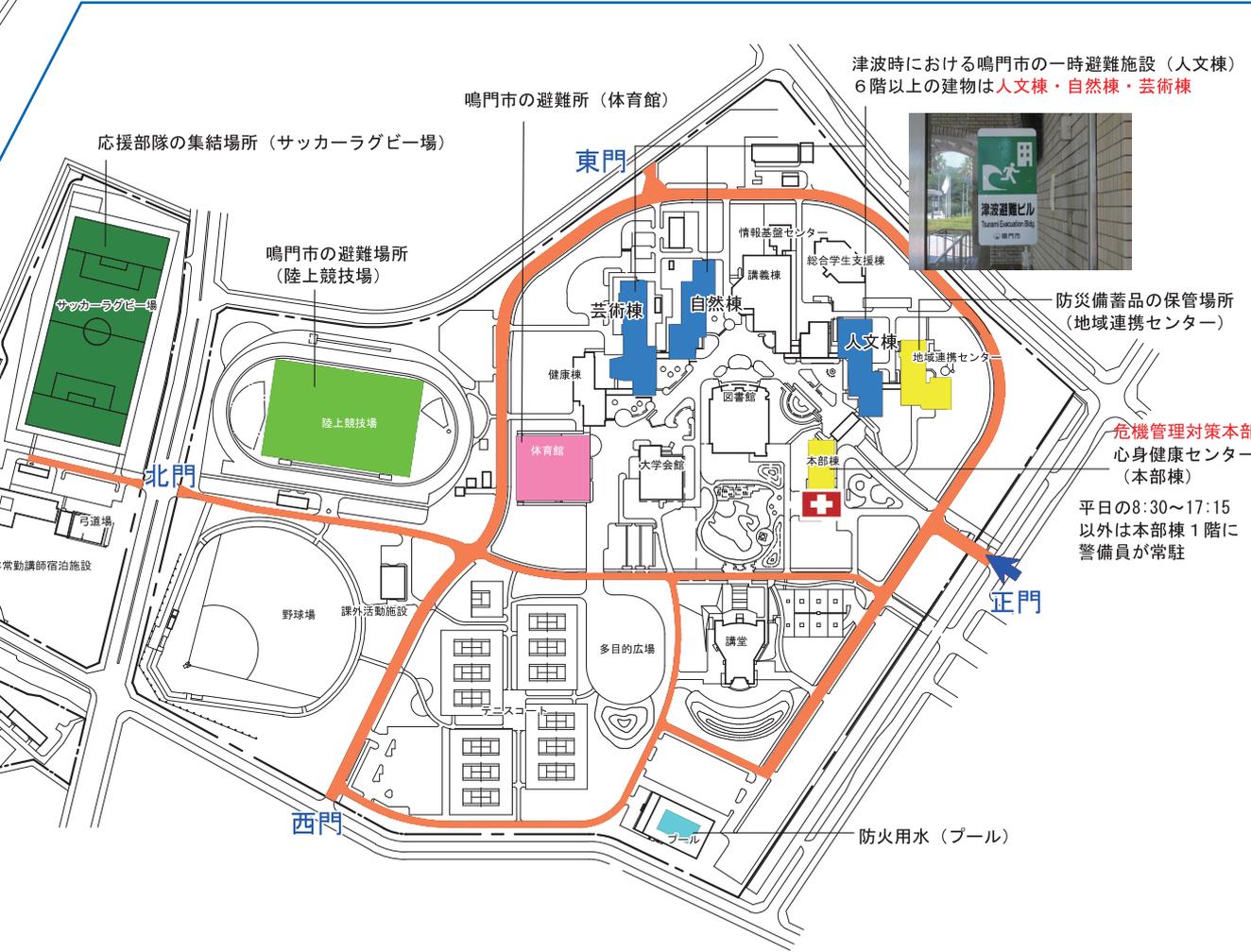
AED 心身健康センター
健康棟 1階
附属図書館
サッカーラグビー場器具庫裏
体育館
野球場器具庫内
プール
地域連携センター



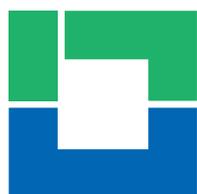
EVAC RESCUE 人文棟 7階
自然棟 7階
芸術棟 6階
本学の6階以上の建物に設置しています



RESCUE 大学会館 2階
講義棟 2階
健康棟 1階
地域連携センター 1階
附属図書館



地震防災 マニュアル



【問合せ先】

国立大学法人鳴門教育大学
経営企画本部施設課
TEL 088-687-6059
